

令和2年3月31日 資料

第1回～第4回

芭蕉翁生家保存改修検討委員会

会議概要



## 第1回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 平成30年12月20日（木）午後1時30分～

■場 所／ ハイトピア伊賀5階学習室1A

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事	出	
伊賀市文化財保護審議会委員を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	欠	
公共的団体等を代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

### 関係部署職員

[伊賀市文化財課] 笠井課長

[伊賀市建築課] 森下主査

### 事務局

[伊賀市企画振興部] 宮崎部長

[伊賀市文化交流課] 滝川課長、藤田主幹、松本主任

### ■内 容

- 1 委員の委嘱について
- 2 諮問について
- 3 委員長及び副委員長の選出について
- 4 芭蕉翁生家の概要と現状について
- 5 耐震調査について
- 6 今後の進め方について
- 7 その他

## ■概要

### 3 委員長及び副委員長の選出について

- ・委員長は、菅原 洋一さん
- ・副委員長は、廣澤 浩一さん

### 4 芭翁生家の概要と現状について

### 5 耐震調査について

### 6 今後の進め方について

- ・部材ごとの破損度を調査する必要がある。
- ・耐震改修設計に調査として含めるほうがよい
- ・工事のときでないとわからない情報が出てくるので、それはしっかりとまとめる必要がある。
- ・どういう調査でどういう工事でその結果がこうなりましたという、工事前と工事後の報告も含めた調査報告書を作ったほうがよい。
- ・芭翁生家となっているが、時代があわないと記載があるので、市史と県史の齟齬を直すなど、伊賀市が提示する情報を整理する必要がある。
- ・芭翁が生まれた家ではないということになるかもしれないが、そういう前提での価値付けはできる。うやむやにしておくのはよくない。
- ・誕生地かどうかという情報をきっちり整理したうえで、改めて正確な評価をしていく必要がある。生家ではないとしても、芭翁さんとの関わりがある場所に間違いないため、継承の仕方を変えていく必要も出てくる。
- ・価値付けとしては、建物だけを捉えると新しくて時代が違うとなった場合、一つは、松尾家と場所との関わりを資料として示す。もう一つは、芭翁を大切にしてきた顕彰してきた歴史を発信していくべき。
- ・幕末に建てられた建物であっても、品格のあるよい建物。建物の価値はどこにあるのか、芭翁を離れても成り立つ価値を見つけていくことが必要。
- ・市内では、武家屋敷は公開されているものがある。町屋でいい建物はあるが、公開されているものが生家以外にない。上野の町屋を見て、上野の文化を知るという点では価値があるので、そこを明確にしていってはどうか。
- ・生家の公開をやめているが、工事のやり方を考えて、工事をしない釣月軒部分、裏庭には入れるようにすれば、だいぶ違うかもしれない。
- ・開けていると防災や安全面、管理面から人の配置が必要となり、その経費もかかってくる。
- ・来年の前半までに活用のあり方を固めていかないといけない。活用するとなると、市主催事業で使うのがメインとなり、貸すということにはならないのではないか。貸室は難しいだろう。
- ・書などを展示するギャラリーとして使用するのはどうか。

## 第2回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 平成31年2月20日（水）午後1時30分～

■場 所／ 会議室201

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事		
伊賀市文化財保護審議会委員を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	出	
公共的団体等を代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

### 関係部署職員

[伊賀市文化財課]笠井課長

[伊賀市建築課]宮田副参事、森下主査

### 事務局

[伊賀市企画振興部]宮崎部長、東次長

[伊賀市文化交流課]滝川課長、藤田主幹、松本主任

### ■内 容

- 1 今後の活用について
- 2 スケジュールについて
- 3 その他

## ■概要

### 1 今後の活用について

- ・整備後の施設管理・活用の主体は文化交流課
- ・常駐職員の配置等の直接の運営については、委託も検討予定。

### ●生家の公開・活用の目的について

- ・生家の公開・活用の大きな目的は、伊賀上野の町屋そのものや町屋での生活が理解できるような施設とすること。そして、芭蕉にゆかりの屋敷であるということ。
- ・基本的には、建物・庭を観て芭蕉への想いをめぐらせてもらう。
- ・市内にある松尾芭蕉ゆかりの施設である蓑虫庵・俳聖殿・芭翁記念館とのつながりも持たせる。

### ●建物の公開について

- ・土間回り及び店・中の間・座敷の3室を公開。店・中の間・座敷の3室は、公開し上がってもらえるようにする。
- ・つし2階の部分は非公開。
- ・土蔵で展示をする場合は、1階西側の大きい部屋を使用し、東側小さい部屋及び2階は管理用スペースとする。
- ・釣月軒は、狭い建物なので畳まで上がらず、土間から観れるようにする。

### ●管理について

- ・管理用スペースは、今のままでよい。
- ・現代的な水道・電気等の設備は管理上必要であるため、体裁を整えて設置。
- ・冷暖房は、管理人用の部屋のみ設置。
- ・火災報知器・警報装置等管理上必要であるものも設置。
- ・調度類については、必要ないものが集まっているので整理する。
- ・建物に付属している便所は、昔のトイレについて知ってもらう展示とし、実際に使えるようにはしない。

### ●トイレについて

- ・トイレの大きさは最小限でよい。
- ・みんなのトイレのみを設置し、機能をしっかりと充実させる。
- ・この敷地は文化財として史跡の登録を受けていたため、敷地内にトイレをつくることは望ましくない。近隣でトイレ用地を確保できるかどうか事務局で検討する。

### ●外回りの整備について

- ・屋敷と土蔵の間は、きちんとした庭として整備。
- ・釣月軒の西側については、トイレの関係もあるため検討は保留する。

### ●貸館について

- ・貸館はしない。(建物自体を味わってもらうことを前提とするため)
- ・市主催事業で全館使用はよい。

### ●句碑のある西側出入口について

- ・管理できないので閉めていたほうがよい。管理用門扉とはしないほうが良い。

- ・江戸後期の町屋として史跡に登録されているため、句碑・門があるのは不自然。
- ・史跡としての価値を損なわないようなやり方であれば、再整備する可能性もあり。

## 2 スケジュールについて

- ・平成 31 年 3 月 20 日 午後 1:30~

第 3 回検討委員会 【議題】耐震調査の結果を受けた平成 31 年度の設計仕様等の検討

平成 31 年 4 月 設計業務契約事務手続き開始

平成 32 年 3 月末までに 設計業務終了予定

平成 32 年 4 月以降 工事着手予定

- ・平成 31 年度の検討委員会は随時開催予定。

## 3 その他

- ・生家土蔵の「鼓繋ぎのなまこ壁」は全国的にめずらしい形のもの。  
伊賀独特のものと考えられ、大変貴重なものなので残していってもらいたい。



### 第3回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 平成31年3月20日（水）午後1時30分～

■場 所／ 会議室404

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事		
伊賀市文化財保護審議会委員を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	出	
公共的団体等を代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

#### 関係部署職員

[伊賀市文化財課]福島主幹

[伊賀市建築課]森下主査

#### 事務局

[伊賀市企画振興部]宮崎部長、東次長

[伊賀市文化交流課]滝川課長、藤田主幹、松本

#### ■内 容

- 1 活用方法のまとめ
- 2 耐震診断結果の報告について
- 3 設計方針について
- 4 詳細スケジュールについて
- 5 その他

## ■概要

### 1 活用方法のまとめ

- ・建物については、観覧施設とし、座敷に上がれるようとする。
- ・土蔵で展示をする場合は、1階西側の部屋を使用する。
- ・釣月軒には上がりらず、土間から観覧する。
- ・主屋の管理用スペースは現状のままでし、水道など管理上必要な機能は体裁を整えて設置する。
- ・冷暖房は管理用スペースのみとする。
  
- ・トイレを史跡である敷地内へ設置することは望ましくないため、現在の生家駐車場がトイレ候補地となつた。土地所有者へ電話確認を行つたところ、賃貸借か市へ売却かという土地の提供方法は別として、伊賀市の芭蕉顕彰事業へ協力するという前向きな回答を得た。今後の事務手続き等は、事務局で順次進める。

### 2 耐震診断結果の報告について

- ・敷地内の4つの建物（主屋・増築棟・土蔵・釣月軒）が、限界耐力計算による耐震診断を受けた結果は、全て不良であった。
- ・柱でゾーンに分けて、そのゾーンごとに計算を行つたところ、壁の少ない箇所については、上部構造耐力の評点が低く、数値上は倒壊する可能性が高い。
- ・基礎は玉石基礎で柱が脱落する恐れあり。
- ・水平構面についても火打的なものがないため、荷重伝達能力に疑義があると現地調査にて指摘あり。
- ・横架材、柱と梁の結合については、ほぞ差しのみで金物による固定がないため、外れる恐れあり。
- ・外壁材のうち、土壁の上に杉板張りのものは脱落しており、雨水等で土壁が流れ出す恐れあり。
- ・土壁がむき出しの箇所が多くみられる。また日本瓦の土葺である屋根材の脱落の恐れはないが、雨漏り箇所あり。

### 3 設計方針について

- ・1.0以上あれば安全というわけではなく、命を守り、外に退避する時間を稼ぐことができるレベルであると考える。
- ・0.7を目指す補強をするわけではない。安全性は確保できるほど良いが、現状難しい場合には、最低でも0.7は確保する所したい。
- ・不特定多数の人が入る施設であるから、一応は安全であるというレベルにしておかなければいけない。文化財であるため、壁補強対策が十分にできない代わりに、足元や頭を固める。建物の総重量を軽くする方法が考えられる。ただ、総重量を軽くするためには、屋根をふき替えることになり実施が難しい。となれば足元を固めることと、柱と梁を固定することが実施可能な手段であると思う。
- ・補強案を見ていると、座敷まわりの仕口ダンパーによる補強箇所がまともに見える。他の場所

で補強箇所が多くても隠れるので構わないが、縁側、床の間など目に付く箇所については、設計の段階で代替案を考えることになると思う。

- ・小屋組みには、だいぶ梁を入れているので、補強について検討する必要がある。
  - ・土葺にどこまでこだわるか。特殊な瓦が使われておらず、すでに葺き替えられているのであれば、軽い瓦を使用すれば荷重を軽減できる。
  - ・本来は、できるだけ元々使われていた素材を残していくが、やむを得ず取り替えるとしても同じような材料・工法を維持していくことになる。しかし、そもそもすでに新しいものに替えられているのであれば、古いやり方でなくてもよいとも考えられる。
  - ・本来は土葺であるから土葺にしたほうがよいと思うが、土葺にして建物の中に金属補強金具をたくさん設置するのか、金属補強金具の設置数を少なくする代わりに瓦の形状を変えて土をどけることにより屋根の荷重を減らすかを検討しなければいけない。しかし、今回の補強案では、1つの想定しかしておらず、屋根を軽くしたらどうなるか等の想定がないので検討が難しい。
  - ・実際の補強については、文化財の質を保ちながら安全を確保する方法を、今後の委員会で具体的に詰めていきたい。
- 
- ・最初に建てられたときはなかった通過交通の多い道路に面した塀に亀裂が入っているため、その亀裂の原因が気になる。ボーリング調査はしなくてよいと思うので、数か所でスウェーデン式サウンディング試験を行い、懸念を払しょくしておく必要があるのではないか。
  - ・平成31年4月より行う設計業務には、部材調査と地盤調査も含める。

#### 4 詳細スケジュールについて

- ・できるだけ早い段階で生家をオープンしたいという考え方の基で作成したスケジュールのため、実際の設計段階で工期が変動する可能性はある。
- ・いつまで閉館しているのかという問い合わせをよくもらう。本年は、奥の細道330年の記念の年でもある。芭蕉を売り出すために色々な仕掛けを考えていきたいので、できるだけ工期を短くしてほしい。
- ・次年度の最初の委員会は5月末から6月中に開催し、外回りの整備について、工事期間中の公開について検討する。

#### 5 その他

- ・道路側の土塀の構造についての資料はあるのか確認してほしい。



## 第4回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 令和元年11月26日（火）午後2時30分～

■場 所／ 会議室201

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事		
伊賀市文化財保護審議会委員を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	出	
公共的団体等を代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

### 関係部署職員

[伊賀市文化財課]福島主幹

[伊賀市建築課]宮田副参事

### 事務局

[伊賀市企画振興部]滝川次長

[伊賀市文化交流課]藤田主幹、松本

### ■内 容

- 1 設計業者の紹介
- 2 現状について
  - ・調査内容と改修案について
  - ・耐震補強について
- 3 その他工事について
  - ・庭の整備について
  - ・裏側の柵の整備について
  - ・仮設工事（道路側塀の一時的撤去）について
- 4 その他

## ■概要

### 1 設計業者紹介

### 2 現状について、3 その他工事について

#### ●調査内容と改修案について継承社からの説明

#### ◎改修案について

##### ○主屋

- ・主屋の工期は15か月を見込む。冬場の左官工事が難しいので年度をまたいだ工事となる。
- ・壁・屋根・床を半解体し、柱の引き起こしを行う。
- ・道路の拡幅の関係で、東側庇部分を建物側に引き込む必要がある。
- ・法規上必要な排煙設備についてはかつてあった南側上部の排煙窓を復元する。
- ・管理室については、西側出入口をふさぎ、中で袖壁を設け、ミニキッチンを設置する。
- ・避難誘導灯の取り付ける。
- ・建具の修正。

##### ○釣月軒

- ・屋根と床と外壁の修理を行う。若干の軸の建て起こしと腐朽部分の取り換えを行う。
- ・屋根瓦が傷んでいるため取り換える。

##### ○土蔵

- ・倒れや沈みを直す必要なし
- ・外壁や建具に痛みがあるため修復する
- ・基礎がないため、碎石を取り除きRCベタ基礎を敷設し、アンカーで建物を定着する。

##### ○その他

- ・庭の樹木については建物に触りのあるものが存在するため、今後の整備の参考にしていただきたい。
- ・主屋と釣月軒には素屋根が必要。
- ・資材ヤードは現駐車場用地となるため、搬入出に制限がある。

#### ◎耐震補強について

##### ○主屋

- ・軸部の修正のため屋根を降ろすため、この機会に屋根面の土を降ろし、野地板の上に構造用合板を張り屋根の軽量化を行う。
- ・2階床に構造用合板またはJパネルを張る。
- ・1階北側押し入れの床に合板を張り、中で荒壁パネルへの置き換えと追加を行う。
- ・畳下には鉄製のブレースを入れる。
- ・管理室西側出入口は壁で閉ざし、中で袖壁を設ける。
- ・土間の管理室付近に袖壁を2つ補足する。
- ・不足する補強は、床下や天井裏の見えない接合部分に仕口ダンパーを取り付ける。
- ・土間部分で地覆足固めが必要となり、地面に10cmほどの高さの跨ぐ箇所が発生する。

#### ○釣月軒

- ・野地板上に合板を張り、床下及び天井裏にプレースを張り固定。
- ・6畳間内側に足固めを行い、土間については外壁土壁の外側に板を張り足固めの代わりとする。

#### ○土蔵

- ・内側に沿わせて耐震壁を設け、一部袖壁を設け補強する。
- ・倒れや沈みを直す必要なし。
- ・屋根はそのまま。

### ●委員からの意見のまとめ

#### ○バリアフリーについて

- ・構造の安全性が確保されないと工事自体が成立しないため、必要な補強をすることが前提条件となる。それにより発生するバリアについてはどのように解決しできるだけ不自由がないようにするのかとの議論が必要。
- ・座敷は基本的に土間から見てもらう。行事で必要な時には介助するなどの対応をする。
- ・土間の跨ぐ部分については仮設のスロープの設置を検討する。
- ・介助者が必要であるというレベルのバリアフリーであれば表から入ることも可能なので、対応について考慮してほしい。

#### ○どの時代の建物に復元するか

- ・部分的に昔の状態がわかるようだが、それ以外の部分については推測して作らねばならなくなる。であるならば、芭蕉翁生家として親しみのある現存のすがたを大事にすることで良いのではないか。また、後々の批判に備え、修理報告書を作成することは必要。

#### ○庭について

- ・記念で植樹されたものや、昔からあるものについてはその年代を特定する必要があるが、状況からおそらく文化財指定やそれ以前にさかのぼるものはないのではないか。ならば、古い雰囲気を楽しめるものを新しく作っても良いのではないか。現状把握をする必要がある。設計は現状で利用しうるものとして作成し、必要があれば後で見直ししてもよい。事務局で作業を進めてほしい。

#### ○木塀について

- ・金属では後に建物の退化と差が出てくる。木塀がよい。

#### ○道路側塀や石碑の一時移動について

- ・（業者から）塀や石碑の撤去・復旧を考えると、人力で運ぶほうが負担が低い
- ・文化財的な議論はないから、実務的に処理してほしい。

#### ○素屋根の設置について

- ・道路の通行止めに際して、通学路でもある三田清側の道路に車が流れていかないよう、下手で通行止めにしてほしい。
- ・（業者から）先に東側正面の出格子と庇を取り除くと、その期間は素屋根を設置しても通行止めにしなくともよくなる。→（委員）ぜひ検討願います。